

第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ会合（第12回）
概要

1 日時

令和7年5月29日（木）14時59分～15時55分

2 場所

中央合同庁舎4号館共用第2会議室及びオンラインでの併催

3 出席構成員

今村座長、増田座長代理、阿部構成員、石川構成員、白波瀬構成員及び戸塚構成員
（奥水副大臣が同席。）

○今村座長 それでは、定刻より少し前ですけれども、ただ今から、第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループの第12回会合を開催させていただきたいと思います。構成員の皆様には、本当に多忙の中、御出席を賜りましてありがとうございます。会場には4名、オンラインでは2名、合計6名ということですが、戸塚さんは30分ほど遅れるそうですので、今から進めていきたいと思います。浅野さんは残念ながら別件があるということで欠席でございます。

また、今回も奥水副大臣に同席をいただいております。是非一言頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

○奥水副大臣 復興副大臣の奥水恵一でございます。原子力災害からの復興及び再生に関する事項等を担当する副大臣として、今回も引き続き出席をさせていただいております。一言御挨拶を申し上げます。

今村座長を始め構成員の皆様におかれましては、東日本大震災からの復興に関し、日頃から多大な御尽力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

先々週に開催されました前回の総括ワーキンググループでは、事故収束や環境再生に向けた取組、風評払拭等に係る情報発信、移住・定住支援関連施策、そして、農業関連施策について議論いただき、構成員の皆様からは幅広い観点から非常に重要な御意見を頂戴しました。

本日は、まず、先週行われた2025年大阪・関西万博における復興庁の取組結果を報告させていただきます。復興庁展示の開催に当たりましては、復興推進委員会と第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループを代表して今村座長にオープニングセレモニーに出席いただき、監修された展示等を確認いただきました。座長におかれましては、御多忙の中、出張いただきありがとうございました。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

また、その報告の後、原子力災害被災地域における復興施策の現状と課題の取りまとめに向けて最終的な御議論をいただきます。このワーキンググループでは、原子力災害被災地域における復興施策について8回にわたる会合に加えて、現地視察と被災12市町村との意見交換をそれぞれ2回行っていただき、また、福島県知事や関係市町村の首長等との意見交換を通じて被災地の声を積極的に聞いていただき、精力的かつ集中的に議論を深めていただきました。この場を借りまして、この点につきましても重ねて感謝を申し上げます。

本日は、それらを踏まえつつ、取りまとめに向けて忌憚のない御意見をいただけるものと期待しているところでございます。今回もどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○今村座長 興水副大臣、ありがとうございます。

昨年4月から合計で18回ということで、本当にこのワーキンググループでは皆様方に議論をいただいているところでございます。

それでは、議事に先立ち、事務局から事務連絡をお願いしたいと思います。

○江原参事官 それでは、事務的な連絡です。まず、資料の御確認をお願いしたいと思います。お手元にお配りしている資料を確認していただければと思います。初めに、議事次第、資料1、資料2は万博の関係、資料3が総括の案です。もし、足りないものがあれば、お申し付けいただければと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

続きまして、本日の議事の関係です。毎回同様でございますけれども、今回も復興庁の担当者に加えまして、関係省庁及び被災3県の担当の皆様にも傍聴いただいておりますので、その点を御承知置きいただければと思います。

また、御発言をいただく際、会場にて御出席の方には挙手をお願いできればと存じます。その際にはお手元のマイクのスイッチを押していただければと存じます。また、オンラインで御出席の皆様には御発言までマイクをミュートとしていただいて、御発言の際にオンにいただければと存じます。また、御発言が終わりましたら再度マイクをミュートとしていただけますようお願い申し上げます。

それと、本日の議事につきましてもこれまでと同様ですが、構成員の方々のお名前を出席者として掲載しつつも自由闊達に御議論いただくため、御発言いただいた方のお名前を明記しない形で発言要旨を記載した概要版を作成して会合後に公開する形とさせていただきます。と存じます。

事務的な御連絡につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○今村座長 江原参事官、御説明ありがとうございます。それでは、議事を進めたいと思います。本日は議事として2つございます。まず、議事1ということで、復興庁から先週の万博の報告をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事1及び2について、「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ運営要領」第6項に基づき、議事要旨を記載。

議事要旨

議事１について復興庁 児玉参事官から資料２に基づき、議事２について同 山野統括官から資料３に基づき、それぞれ説明があった。構成員からの主な意見等は次のとおり。

なお、資料３に関する構成員からの修正意見の取扱いは、座長一任とされた。

- ・ 資料３について、これまでの議論をよく反映して大変丁寧に取りまとめられた内容となっており、異論はない。
- ・ このワーキンググループでは原子力災害は自然災害とは大きく異なるとの共通認識であるところ、国が前面に立つという点や、原子力災害被災地域では復興の状況が大きく異なっており地域ごとに事業を細かく判断をしていく必要があるという重要な点が記載されている。
- ・ 地域ごとに復興のスピードが異なる点や、復興施策を持続的に行うため、効果の発現度合いに応じて施策の内容や施策の在り方の見直しを行うという趣旨が総括の前提として概論に記載されていることは重要。
- ・ 各事業における調整・取りまとめ機能の担い手については、復興施策を持続的なものとしていくため、地域の実態や地元自治体の声を把握しつつ、国・広域自治体・基礎自治体それぞれの特性を踏まえ、事業ごとに検討することが必要。様々な事情から国が市町村と直接やり取りしていたものであっても、今後は県が間に入って地域に寄り添いながら取りまとめるといったことも考えられる。調整・取りまとめ機能をどの行政機関が担うかという点については、本ワーキンググループの総括が取りまとめられた後、更に検討を深めていく中で、重要な課題となるのではないか。
- ・ 限られた財源の有効活用は重要だが、また、東日本大震災復興特別会計が未来永劫続くものではないと十分に理解しているが、財源にばかりとらわれているとの誤解を避けるため、重点投資を含む不断の見直しの必要性を強調しつつ、財源に限りがあるという現実を踏まえて見直しを行うといった表現にするのはいかがか。
- ・ 復興の進捗が自治体ごとに異なる中、復興に向けた取組を本格化させる自治体への重点投資は当然であるが、先行自治体での取組が後に続く自治体に好影響を及ぼすの策であればそれを採用することを検討するのはどうか。
- ・ 資料３中の「指摘に対しては」や「指摘があるが」との表現には逆接的なニュアンスがあることから、これらは「指摘については」などとするのはいかがか。様々な事情等を踏まえて工夫した表現であることは理解するが、また、最終的には座長の判断に委ねるが、表現を検討いただければ。
- ・ 資料３中の「指摘に対しては」や「指摘があるが」との表現は、「指摘がある。」とし、後続部分と分けて２つの文章にしたらどうか。
- ・ 二地域居住については、福島でも特に必要性が高まると思料されるところ、原子力災害被災地域としての特殊性を踏まえ、より柔軟で福島に適合した仕組みを今後検討し

ていくことがあってもよいのではないか。

- ・ 移住促進のみならず、関係人口の増加や二地域居住の推進のほか、ワーケーション、テレワーク等の様々な方法を活用していけると良いのではないか。
- ・ 資料３中の「儲かる農業」という表現について、これを目指していくことは理解するが、まずは市町村域を越えた広域的な産地として持続可能な発展を目指すことが重要であるため、広域的な産地形成を先に記載すると良いのではないか。
- ・ 市民協働やコミュニティ形成の重要性が盛り込まれており、メッセージ性のある内容となっている。現地視察において、地域の特性を生かし、産業再生やコミュニティと連携した新たな取組に挑む若者の姿やエネルギーが非常に印象的であったことから、地元の企業等が地域のコミュニティと共に活動することへの期待を盛り込むのはいかにか。
- ・ 岩手県や宮城県での復興における経験や課題、復興施策の政府全体の施策への移行に係る知見等が福島復興においても活用されることや、被災３県が一体となって東日本大震災の記憶や教訓の伝承を行うことが重要であることを改めて強調したい。

(以上)